

令和 5 年度 大阪市立中央区南老人福祉センター 事業実績報告書

施設概要

施 設 名	大阪市立中央区南老人福祉センター
所 在 地	大阪市中央区島之内 2 丁目 1 2 番 6 号
施 設 規 模	鉄筋コンクリート造 3 階建のうち 1 階及び 2 階の一部 延床面積 503.71m ²
主 な 施 設	大広間、集会室、談話室など
市が設定した数値目標	感染症拡大を防止するための措置を行いながら、老人福祉センターの目的を達成するための取組みの実施と施設の維持・管理を適切に行うことを前提として、センター利用者を対象に実施する満足度調査で、「満足と回答される方」の割合を 85.2%以上とする。(市内 26 館における過去 3 年間の平均) ※感染症拡大を防止するための措置のため、延べ利用人数・登録人数は目標としない。
令 和 5 年 度 満 足 度	90.4% (161 / 178)

指定管理者

団 体 名	社会福祉法人 大阪市中央区社会福祉協議会
事 務 所 の 所 在 地	大阪市中央区上本町西 2 丁目 5 番 2 5 号
代 表 者	会長 浦野 皖次
指 定 期 間	平成 31 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日
報 告 対 象 期 間	令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日
担 当 者	中央区南老人福祉センター 館長 犬童 靖浩
連 絡 先	(06) 6213-2172

1 指定管理業務の実施状況(1)施設の運営方針

高齢者の生きがいづくりや社会参加を支援する地域の拠点施設として、区役所・関係施設・諸団体と連携しながら、高齢者の生きがいと健康づくり事業の推進、高齢者の健康・生活等に関する講座の開催、健康・体力づくり事業の推進、地域間交流・世代間交流事業の推進、高齢者の自主的な地域福祉活動支援（人材育成）、レクリエーション活動の機会の提供等に取り組み、地域の実情に応じた事業展開を行う。また、中央区老人クラブ連合会の事務局機能を果たしながら、老人クラブの活動を支援する。

(2)施設の維持管理

「大阪市立中央区東老人福祉センター及び大阪市立中央区南老人福祉センター管理業務基本協定書」に定める施設維持管理基準に基づき、専門業者による保守点検を次のとおり実施した。

- ① 電気工作物巡視点検：月 1 回実施（一般財団法人 関西電気保安協会）
- ② 電気工作物保守点検：年 1 回実施（株式会社ザイマックス関西）

③ 消防用設備等点検：年 2 回実施（株式会社ザイマックス関西・平和興業株式会社）

④ 自動ドアの保守点検：年 3 回実施（ナブコドア株式会社）

※大阪市立老人福祉センターの管理運営業務仕様書の老人福祉センター設備・機器等の保守点検業務一覧には、自動ドア保守点検（専門業者による定期点検）の実施回数は年 4 回と記載されているが、令和 5 年度の実施回数は年 3 回であった。施設には子ども・子育てプラザが併設しており、自動ドア保守点検の契約先は、大阪市役所こども青少年局となっているためである。

(3)職員の配置状況

施設長 1 名、嘱託職員 3 名

(4)危機管理・安全管理（事故防止等安全対策、災害等緊急時の対応への準備）

- ①災害等緊急時の対応として、緊急連絡体制簿を作成している。また、施設内での急病や事故に備え、利用者の緊急連絡先を管理している。
- ②衛生管理については、アルコール消毒液（スプレー式）を施設内の各部屋に設置しており、来館者が適時使えるようにしている
- ③施設には防犯カメラが設置されており、事故・犯罪への抑止効果がある。防犯カメラの録画映像の照会依頼があれば区役所へ連絡する。（管理は子ども・子育てプラザ）
- ④消防計画に定めた、消防用設備等の自主検査については、自主点検表（日常）を作成しており、防火管理者である館長が、出勤日に点検を行い、良（○）、不良（×）を記録し、火災予防に努めている。
- ⑤自衛消防訓練サポートセンター（大阪消防振興協会）職員の立会いのもと、消防訓練を実施した。また、特殊な火災発生時の避難対策「セルフ・レスキュー・コーチング」も実施した。
- ⑥新型コロナウイルス感染症だけでなく、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染症等についても、厚生労働省や大阪府、大阪市から提供された資料を施設内に掲示し、タイムリーな情報提供や注意喚起を実施した。
- ⑦AEDについては、開館日には毎朝、ステータスインジケータの表示色を確認し、日常点検表に記録した。AED設置は、財団全国AEDマップに登録している。
- ⑧終業時点検表を作成しており、老人福祉センター利用者が使用する各部屋の施錠、消灯、エアコン・換気扇の停止を退勤前に点検し、事故防止に努めている。
- ⑨スマートフォンで大阪市行政オンラインシステムに登録しており、災害発生等による緊急時に備えている。

2 利用状況

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
延利用 人数	921	1,048	1,125	1,167	829	1,169	1,286	1,230	1,041	888	1,010	981	12,695
登録 者数	139	40	22	17	7	8	22	10	7	9	5	4	290

3 実施事業

(1)事業報告

①高齢者の生きがいづくり

ア コロナ禍では活動を休止していた教室・同好会の再開

事業計画（P）

- ・コロナ禍では活動を休止していた教室・同好会の活動を再開する。

活動内容（D）

- ・新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けの引き下げを背景に、発声を伴う歌謡、カラオケ、人と人との接触を伴う社交ダンス、フォークダンス、飛沫を伴うオカリナ、尺八について、令和5年4月から6月にかけて順次活動を再開した。
- ・令和5年10月26日、27日の2日間かけて、4年ぶりに文化祭を開催した。作品展は集会室と健康相談室で開催し、歌謡教室発表会と演芸発表会は大広間で開催し、2日間の参加人数は160人であった。コロナ禍前の令和元年度の参加人数238人と比較すると、33%減であったが、4年ぶりの開催を喜ぶ声が多かった。
- ・令和5年度の施設の延べ利用人数は12,695人（男2,989人 女9,706人）、更新・新規登録者数は290人（男62人 女228人）となった。

チェック（C）

- ・施設の延べ利用人数の推移は、令和2年度5,883人、令和3年度6,851人、令和4年度9,365人、令和5年度12,695人と増加しており、コロナ禍においても、安心して施設を利用していただいたことを示している。
- ・歌謡教室やカラオケ同好会の参加者から、「ワイヤレスマイクが老朽化しており、新規購入を検討してほしい。」との声が寄せられた。ワイヤレスマイクについて調査したところ、製造メーカーの他社への事業譲渡により、補修等のアフターサービスを受けられないことが判明した。
- ・コロナ禍前の文化祭は、利用者による文化祭実行委員会主導で運営されていたようだが、4年間のブランクがあり、また、文化祭を経験した職員が不在となってしまったことから、文化祭実行委員会を開催したが、館長が過去の資料等をもとに準備を進めることとなり、利用者による自主運営が希薄となってしまった。また、参加を辞退された教室・同好会も見受けられた。
- ・カラオケ同好会については、活動回数36回で、参加人数は401人（男167人 女234人）、男性利用者の割合は42%であった。

改善策（A）

- ・令和6年度も安心して施設を利用していただけるよう、施設の維持管理・改善と事業運営に努める。
- ・ワイヤレスマイクが故障した場合、代替品を保有していないため、教室・同好会の活動に支障をきたすことになるので、文化祭前に、赤外線ワイヤレスマイクロフォンシステムを新規購入し、利用者の期待に応えた。
- ・文化祭の運営については、文化祭実行委員会を招集し、利用者との対話を重ねながら、最適な進め方を探っていく。
- ・令和4年度事業評価ヒアリングにおいて、男性または60代の利用者について、将来センターを利用しようと思えるようなニーズのキャッチと事業企画運営が必要であるため、情

報把握しながら取り組むようにとの助言をいただいた。カラオケ同好会は、他と比較して、男性利用者の比率が高く、また、他区の利用者の比率も高いので、注視していく。

イ コロナ禍では中止していたセンター事業の再開

事業計画 (P)

- ・コロナ禍では中止していたセンター事業を再開する。

活動内容 (D)

- ・中央会館ホールで開催していたセンター事業「童謡ひろば (月 1 回開催)」は、コロナ禍では中止としていたが、令和 5 年 4 月から再開した。定員は 50 人とし、参加人数の目標は 600 人とした。
- ・本館は中央区子ども・子育てプラザとの併設施設であり、夏休み期間中を除いて、施設 2 階の軽運動室 (201.3 m²) を使用できる。この軽運動室で実施していたセンター事業「卓球ひろば」は、コロナ禍では中止していたが、令和 5 年 4 月から再開した。

チェック (C)

- ・「童謡ひろば」は、令和 5 年 6 月から名称を歌広場へと変更した。歌広場の参加人数の目標は 50 人/回と設定したが、参加人数の月平均は 37 人となり、達成率は 74%にとどまった。センター広報紙「センターだより」だけではなく、区社協の広報紙「区社協だより」や区役所の広報紙「広報ちゅうおう」を使って周知を図ったが、顕著な効果は認められなかった。
- ・「卓球ひろば」は、年間の実施回数は 30 回で、参加人数は 705 人 (男 225 人 女 480 人)、平均参加人数は 23.5 人/回、男性利用者の割合は 32%であった。

改善策 (A)

- ・歌広場については、コロナ禍前の参加人数が 100 人を超えていたことを踏まえると、改めて周知の強化から取り組まなければならない。また、時間延長 (60 分から 90 分へ) やコロナ禍前に使用していた歌集冊子の活用等により、参加人数の増加につながるかを見極めたい。中央会館ホールの定員は 250 人 (広さ 230.4 m²) であり、本館に隣接しているという地理的好条件を活かせる取組みを検討していく。
- ・子ども・子育てプラザとの併設施設で、軽運動室を使用できる施設は大阪市内では 5 施設で、本館はそのひとつであり、他の施設と比較して差別化を図れる点である。「卓球ひろば」には他区からの参加者も多く、また、他と比較して、男性利用者の比率が高い。令和 4 年度事業評価ヒアリングにおいて、男性または 60 代の利用者について、将来センターを利用しようと思えるようなニーズのキャッチと事業企画運営が必要であるため、情報把握しながら取り組むようにとの助言をいただいたので、センターだよりだけではなく、区社協や区の広報紙による周知に取り組み、男性利用者の増加につなげていく。

②世代間交流の推進

事業計画 (P)

- ・本館は中央区子ども・子育てプラザとの併設施設であり、老人福祉センター利用者と子ども・子育てプラザ利用者との世代間交流を図れる環境にあることから、中央区子ども・子育てプラザとの共催事業開催を推進する。

活動内容 (D)

(様式 1)

- ・令和5年度は、中央区子ども・子育てプラザとの共催事業として、令和6年2月に「伝えて！つなごう！昔遊び！」を、令和6年3月に「将棋大会」を開催した。

チェック (C)

- ・令和5年度老人福祉センター利用者アンケート調査結果では、実施したいボランティア活動について、「イベント等の手伝い」と回答した方が10.3%で、令和4年度の7.6%から増加した。利用者にボランティアを募る声かけを継続した成果と考えている。令和4年度事業評価ヒアリングで、利用者へのボランティアを募る働きかけは評価できるが、事業全体に対する利用者の参画がまだまだ弱いことから企画段階から積極的に利用者に関わっていくような仕掛けづくりについて検討するよう助言があり、利用者との対話を心がけたが、令和5年度老人福祉センター利用者アンケート調査結果では、実施したいボランティア活動について、「講習会の企画」と回答した方は3.2%、「イベントの企画」と回答した方は2.8%にとどまった。

改善策 (A)

- ・老人福祉センター利用者からの「イベント等の手伝い」のボランティア確保については成果を得たが、老人福祉センター利用者からの参加者は伸び悩んでいるため、高齢者が参加しやすいイベントの内容等について、関係者と協議し、課題の解決に取り組む。

③健康・体力づくり

事業計画 (P)

- ・令和4年度に引き続き、「いきいき百歳体操」や「健康維持シニア体操」を軸に、令和5年度の計画を立案した。

活動内容 (D)

- ・「いきいき百歳体操」は令和4年度に引き続き、週2回・3グループ構成で実施し、1日あたりの参加人数は、令和4年度17.6人、令和5年度は20.4人となった。「いきいき百歳体操」実施後に、希望者のみが場所を変更して行う口腔機能維持・向上のための「かみかみ百歳体操」はコロナ禍では休止としていたが、令和5年4月から再開した。
- ・「健康維持シニア体操」は月2回開催、定員20名、抽選として運営し、令和5年度の実績は、実施回数24回、参加人数548人であった。

チェック (C)

- ・「いきいき百歳体操」の実施場所の定員は10人で、今後、新規参加希望者の受け入れが困難になることが予測されるため、実施場所変更を検討することとした。
- ・「健康維持シニア体操」の定員は20人とし、抽選で運営していたため、数人から最大10人程度のキャンセル待ちが生じることがあり、改善が必要であった。実施場所のデッドスペースを抑制して椅子を配置することにより、令和5年6月から定員を20人から25人に変更することとした。

改善策 (A)

- ・「いきいき百歳体操」は新規参加者の増加が見込まれるため、より多くの参加者を受け入れられるよう実施場所を変更することとした。令和6年4月から、場所を2階健康相談室（定員～10人）から1階大広間（定員～20人）へ変更したが、階段を昇降する負担が減ったこともあり、利用者には好評である。また、理学療法士による「百歳体操講習会」は、年2回実施し、百歳体操を安全で効果的に行えるよう指導を受けるとともに、理学療法士との質疑応答により、

(様式 1)

日常生活への助言を得る機会としている。「百歳体操講習会」開催前に、参加希望者に質問票を渡して質問を記入してもらい、事前に講師に渡すことで、効率良く助言を得られるよう工夫している。

- ・令和6年度の「健康維持シニア体操」は、月2回開催（年24回）、定員25人、抽選として運営し、参加人数600人を目標に取り組む。毎回5人前後のキャンセル待ちが生じるため、月2回のうち、どちらか1回を先着順として参加者を決め、更に1回を希望する場合は抽選とするなど、できるだけ多くの方に参加してもらえるよう工夫していく。

④相談・情報機能の充実、啓発講座

事業計画（P）

- ・令和4年度の「シニア向けスマホ講座」は、これからスマートフォンの新規購入を検討している利用者を対象としたが、令和5年度は、既にスマートフォンを保有する利用者にも満足していただけるように、LINEとスマホ決済を中心に基本操作を体験していただける「LINEとスマホ決済の活用講座」を追加し、利用者の更なるスキルアップを図ることとした。

活動内容（D）

- ・民間企業のスマートフォンアドバイザーが講師を務め、スマートフォンをひとり1台貸し出し、いろいろなアプリを体験していただいた。年4回開催し、参加人数の実績は47人で、目標達成率は78%であった。

チェック（C）

- ・講座で使用するスマートフォンは、民間企業の推奨機種への貸し出しのため、異なる機種を使用している利用者にとっては、知りたい情報を得られず、ミスマッチとなっていることも課題として考えられるので、令和6年度は、既にスマートフォンを保有する利用者にも満足していただけるように、YouTubeとGoogleレンズを中心に基本操作を体験していただける「YouTube・レンズ編」を追加し開催することとした。

改善策（A）

- ・「YouTube・レンズ編」を追加することで、参加者の満足度を改善するとともに、利用者の更なるスキルアップを図る。また、センターだよりについては、配布や法人ホームページへの掲載、LINEでの情報発信に取り組んでいるが、発信回数増により情報提供の充実にも取り組む。

⑤老人クラブとの連携

事業計画（P）

- ・令和5年度は、令和4年度に引き続き「高齢者の生きがいと健康づくり推進事業」の一環として、中央区子ども・子育てプラザ及び中央区南老人クラブ連合会との共催事業「伝えて！つなごう！昔遊び！（令和6年2月開催）」を事業計画に盛り込んだ。
- ・令和5年度は、中央区老人クラブ連合会主催の「親善室内ペタンク大会（中央区民ホール、7月開催）」、「親善グラウンドゴルフ大会（瓦屋町グラウンド、9月開催）」が円滑に行われるよう、審判やスコア集計等を支援することとした。

活動内容（D）

- ・「伝えて！つなごう！昔遊び！」では、単位クラブの会長に参加を依頼し、ボランティアとして、6人に参加いただいた。輪投げ、けん玉、こま、折り紙の各ブースに分かれていただき、

(様式 1)

中央区子ども・子育てプラザを利用している子ども（乳幼児・小学生）とその保護者と昔遊びを通して交流していただいた。各ブースでは歓声があがり、笑顔であふれており、世代間交流を楽しんでいただけた。

- ・ペタンク大会の参加人数は80人、グラウンドゴルフ大会の参加人数は64人であった。令和5年度は、人数制限を解除して開催し、日頃の練習の成果を発揮し楽しんでいただけた。

チェック（C）

- ・令和4年度事業評価ヒアリングにおいて、世代間交流において、センター利用者にボランティアを募る働きかけをされたことは評価できるが、事業全体に対する利用者の参画がまだまだ弱く、企画段階から積極的に利用者が関わっていくような仕掛けづくりについて検討いただきたいとの助言があった。
- ・「親善室内ペタンク大会」、「親善グラウンドゴルフ大会」とともに、日頃の練習の成果を発揮する場を設けることの重要性を再認識できた。

改善策（A）

- ・「伝えて！つなごう！昔遊び！」は、令和7年2月に開催予定であるが、どのような昔遊びを行うのか、老人クラブ連合会メンバーや老人福祉センター利用者の意見も取り入れ、老人クラブ連合会の会員や老人福祉センター利用者からの参加が増えるよう検討していく。
- ・令和6年度は「親善グラウンドゴルフ大会」が6月開催、「親善室内ペタンク大会」が7月開催となっている。暑い時期での開催となるため、熱中症対策等を万全にして、安心・安全に開催できるよう支援に取り組む。

⑥合同事業や生きがいと健康づくり総合推進事業の実施

事業計画（P）

- ・東老人福祉センターとの合同事業として、令和5年7月に「中央区高齢者囲碁将棋大会」を開催することとした。
- ・「高齢者の生きがいと健康づくり推進事業」（中央区東老人福祉センターとの合同事業）として、「グラウンドゴルフ大会」、「いきいき発表会」、「ウインターコンサート」、「落語を楽しむ会」を開催し、高齢者の交流と生きがいづくりの促進を図ることとした。

活動内容（D）

- ・「中央区高齢者囲碁将棋大会」の参加人数は、囲碁の部8人、将棋の部8人で、目標定員10人を下回った。
- ・「高齢者の生きがいと健康づくり総合推進事業」の一環として、令和5年11月に中央会館で「いきいき発表会」を開催した。「いきいき発表会」は、中央区老人クラブ連合会との共催事業で、令和4年度は、出演者数及び観客数を制限したが、令和5年度は人数制限を解除して開催した。参加人数は227人（出演者117人、観覧者110人）で、民謡（太鼓）、民踊、新舞踊、フラダンス、カラオケ、オカリナ演奏、コーラスなど、15の演目が披露され好評であった。太鼓を使う民謡では、舞台づくりのために、老人クラブボランティアにサポートいただいた。

チェック（C）

- ・「中央区高齢者囲碁将棋大会」では、8人によるトーナメント戦としたが、囲碁の部、将棋の部で、準決勝敗退者各1人が3位決定戦を辞退し退館されたため、3位決定戦はできなかった。大会参加者からリーグ戦を希望する声があった。
- ・「いきいき発表会」には多くの方に参加いただき、楽しんでいただいた。日頃の活動の成果を

披露する場を設けることの重要性を再認識できた。

改善策 (A)

- ・「中央区高齢者囲碁将棋大会」は令和 6 年度も 7 月に開催予定であるが、参加人数によって、トーナメント方式かリーグ戦方式かを選択できるように検討していく。
- ・令和 6 年度の「いきいき発表会」は、11 月に中央会館で開催予定である。規模を拡大して開催する場合、開始時刻を午前中に設定しなければならない。老人クラブ連合会メンバーとの実行委員会を開催し、協議を重ね、充実した発表会となるよう支援に取り組む。

(2) 平等利用の確保

- ①老人福祉センターは、高齢者福祉の向上を目的として設置された公共の施設であり、高齢者のだれもが必要な時に平等かつ公平に利用できるような施設運営が必要である。事業内容等を区内全域の老人クラブ会員に周知するために、センター広報紙「センターだより」を配布し、また、区広報紙「広報ちゅうおう」や区社協のホームページを活用して情報を発信している。
- ②センター広報紙「センターだより」を、区役所・保健福祉センター・区民センター・区社協事務局・中央会館・南老人クラブの地域拠点の会館に配布し、各窓口での置き場を確保することで、これまで利用されることがない高齢者にも容易に情報を提供できる環境を整えている。
- ③職員全員が利用者に対して同じ対応がとれるように、適宜、職場ミーティングを実施し、各種情報を共有して利用者と接している。
- ④センター主催の事業の申込みは先着順を基本としている。利用者は、センターだより・広報ちゅうおう・ホームページ・LINE などから情報を得ているが、何を情報源とするかによって、申込みに時間差が生じる場合がある。先着順の場合、人気の高い事業では、情報公開後短時間で定員に達することがある。体操など体を動かす場合、人と人との接触を避けるために適切な距離の確保が必要で、定員を設定することになる。平等利用の確保の観点から、多数の申込みが予想される事業については、より多くの利用者に参加、体験していただくために、抽選を導入している。

(3) 利用者サービスの向上策

職員は日頃から高齢者の目線に対応するように心がけている。施設内では笑顔で接し、日常会話や電話では大きな声で、ゆっくりと話している。また、多様化する高齢者のニーズに対応した事業運営を図るため、次の取組みを行った。

- ①事業終了後にアンケート調査を実施し、その結果を分析して、事業内容・事業運営・開催方法などの見直しを検討した。現状のアンケートの内容は、施設の利用頻度、情報入手方法、満足度確認、希望イベント調査、意見・感想を問う構成となっている。アンケート調査は、高齢者のニーズを知る貴重な情報源となるため、利用者が容易に回答できるように、具体的な回答の選択肢を増やすなど、アンケートの質問内容や回答時の選択肢の見直しを検討している。
- ②施設内に、チラシ・リーフレット・パンフレットなどの置き場を確保し、健康・福祉・介護・暮らし・防災・交通安全などに関する情報を利用者に提供している。
- ③高齢者のニーズを把握するために、中央区老人クラブ連合会との会合で情報交換を行っている。

(4) センターの利用促進策

- ①センター広報紙「センターだより」を、区役所・保健福祉センター・区民センター・区社協事務局・中央会館・南老人クラブ連合会の地域拠点である会館に配布し、高齢者が容易に情報を入手できるようにしている。また、中央区社会福祉協議会において、令和 3 年から LINE による情

報発信を開始しており、情報提供の環境整備にも取り組んでいる。令和6年4月26日時点での登録者数は1,217人となっている。

- ②老人福祉センター利用者との対話から、老人福祉センターの存在を知らない高齢者が潜在していると思われる。既存の老人福祉センター利用者からの口コミで、老人福祉センターの存在が周知されれば、利用者増にもつながるため、利用者とのコミュニケーションを大切にして、老人福祉センターを利用したことがない高齢者を発掘したいと考えている。また、中央区の地域活動・老人クラブの活動・老人福祉センターの活動を紹介する「中央区シニア知っ得帳」を活用して、老人福祉センターの存在の周知を図っていく。
- ③教室や同好会参加者の新規募集には、中央区生涯学習フェスタでの無料体験呼びかけも活用して、教室・同好会の活動を支援している。

(5) 利用者からの苦情・意見・満足度の把握

施設の利用促進、利用者へのサービス向上には、利用者からの苦情・意見・満足度等を把握することが必要であり、次の取組みを行った。

- ①大阪市福祉局高齢者施策部からの依頼に基づき、令和5年11月から12月にかけて、老人福祉センター利用者アンケートを実施した（回答者数210人）。令和5年度の成果指標は、センター利用者向けに実施するアンケートで「満足と回答される方」の割合で、数値目標は「満足・やや満足」と回答した人の割合85.2%以上である。中央区南老人福祉センターの総合満足度は90.4%で数値目標を達成した。令和6年度もアンケート調査の結果から、利用者の感想・意見・要望等を把握し、利用者へのサービス向上につなげていく。
- ②利用者の率直な意見等を把握するために、施設内に「ご意見箱」を設置している。
- ③利用者からの相談・要望・苦情等は、その内容と対応を電子データとしてまとめ、施設の管理や事業運営に反映できるよう、取り組んでいる。
- ④職員は日頃から利用者への声かけ、利用者との対話を心がけており、施設運営に関する改善要望等があれば、緊急性・費用等を勘案し対応している。

4 地域との連携・人材育成

(1) 地域の関係団体・施設との連携

- ①高齢者向け社会福祉活動の拠点施設として、中央区役所・中央区社会福祉協議会・中央区東老人福祉センターと連携して活動している。
- ②中央区役所が事務局の「中央区生涯学習関連施設連絡会」に参画し、区内の生涯学習関係機関との連携を図っている。
- ③老人福祉センターの円滑な管理運営には、地域との連携が必要不可欠であり、月1回発行の「センターだより」は地域活動の拠点である老人クラブ連合会の各会館に配布して支援を継続している。
- ④国際電話番号による特殊詐欺急増を背景に、南警察署からの依頼に基づき、老人福祉センター利用者への注意喚起の呼びかけに協力した。また、令和5年7月1日から、「特定小型原動機付自転車」に関する新たな交通ルールが適用されたことを背景に、その周知にも協力した。
- ⑤令和5年7月に、大阪市立南中学校の職場体験学習の一環として、中学生3人の受入れを行った。「自分で考えて行動できるように」という指針のもと、「いきいき百歳体操」を体験し、オカリナの演奏を鑑賞することで、高齢者と有意義な交流を図ることができた。健康寿命、人とのつなが

りの大切さに何か気づきを得ることができるよう、令和6年度も依頼があれば、前向きに対応したい。

(2) 人材育成・ボランティア活動支援等

- ①令和5年11月から12月にかけて実施した令和5年度老人福祉センターアンケート調査において、実施したいボランティア活動として「イベント等の手伝い」と回答した方が10.3%で、令和4年度の7.6%から増加した。高齢者の生きがいと健康づくり推進事業の一環として、中央区子ども・子育てプラザとの共催で「伝えて！つなごう！昔遊び！」と「将棋大会」を開催したが、令和6年2月に開催した「伝えて！つなごう！昔遊び！」では、老人福祉センターボランティア14人、老人クラブ連合会ボランティア6人に参加いただいた。また、令和6年3月に開催した「将棋大会」では、老人福祉センターボランティア4人に参加いただいた。令和4年度事業評価ヒアリングで「世代間交流において、センター利用者へのボランティアを募る働きかけは評価できるが、事業全体に対する利用者の参画がまだまだ弱いことから、企画段階から積極的に利用者が関わっていくような仕掛けづくりについて検討するように」との助言をいただいたので、年度初めに開催する講師世話役連絡会や定期的に開催している老人クラブ連合会との会合を通して、人材確保と人材育成の両面で協力を得られるよう取り組んでいく。

5 その他

(1) 職員研修の実施状況

職員の知識向上のために、法人が主催するオンライン研修に参加した。

①職員全体研修

No.	研修テーマ	実施時期	講師	研修時間
1	包括的な支援体制の構築に向けた社協の役割	令和5年6月	永田 祐 氏 (同志社大学社会学部教授)	90分
2	コンプライアンス研修	令和6年2月	村岡 泰行 氏 (弁護士)	90分

②大阪市社会福祉施設職員人権研修

No.	研修テーマ	実施時期	講師	研修時間
1	子どもの人権について	令和5年8月	玉野 まりこ 氏 (NPO法人 子どもセンターぬっく 理事長)	90分
2	障がい者の意思決定支援と虐待について	令和5年12月	興那嶺 司 氏 (武庫川女子大学 心理・社会福祉学部教授)	90分
3	多様な働き方・就労と人権について	令和6年1月	宮田 亜紀子 氏 (社会保険労務士)	90分

AED設置施設のため、館長は令和4年9月に、阿倍野防災センターで、普通救命講習Ⅰを受講した。AED設置施設の職員は、AED講習（普通救命講習Ⅰ）を受講しない場合でも、年に1度

以上、研修教材による e ラーニング研修を受講する必要があると「福祉局における A E D（自動体外式除細動器）設置等に関する基準」に定められており、嘱託職員 3 人中 1 人は、令和 5 年 1 1 月に大阪市福祉局主催による大阪市役所で開催された普通救命講習 I を受講した。他の 2 人は普通救命講習 I を受講できなかったため、大阪市消防局作成研修教材（e ラーニング研修動画）を使用して、e ラーニング研修を受講した。

(2) 個人情報の保護・情報公開について

■個人情報保護に関する取組み

<個人情報が記載された書類の管理や取扱いについて>

各種教室や行事への参加申込時に提出された申込書等は施錠できる保管庫に入れ、終業時には確実に施錠を行っている。名簿作成については、事業実施の際、必要最小限の情報を記載し、事業終了後は関係書類をファイルに綴じ厳重に保管している。文書保存期限経過後は速やかに専門の業者に依頼し廃棄処分するようにしている。

<個人情報の保護に関する従事職員に対する措置について>

老人福祉センターにおいては、各事業を推進するうえで、相当量の個人情報の取得・利用があるが、当法人は、これまでも地域福祉を担う団体として高い公共性を有し、各種福祉サービスの利用支援や各種相談事業など、さまざまな事業を通して多くの個人情報を取得・管理している。取得した個人情報は、「大阪市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例」並びに当法人の個人情報の保護に関する方針（プライバシーポリシー）、個人情報保護規程、職員倫理規程、コンピュータシステムの運用管理に関する規程、特定個人情報取扱規程にもとづき適切に管理・運用するとともに職員に対して研修等の機会を通じて周知徹底を図っている。個人情報の適正な取扱いの確保に努め、個人情報取扱事業者としての義務を十分に果たし、事業の適正かつ円滑な運営を図っている。

【具体的な取組み】

○個人情報が記載されている書類の取扱いについて

- ・施錠できる書庫に保管
- ・紙、U S B 媒体などの持出しの禁止
- ・不要になった書類は裏紙には使用せず、シュレッダーにて廃棄
- ・F A X 送信はしない。受信した場合、送信しないように依頼
- ・関係者以外の事務所への立入りを禁止
- ・個人情報管理責任者が業務遂行上必要と認める場合に限り、個人情報取扱い管理簿にて、複写、外部持出しを管理。業務終了後は速やかに持出し者以外が廃棄を確認する。

○パソコンのセキュリティ対策

- ・ウイルス対策については、ウイルス防止ソフトをすべてのパソコンにインストールしており、外部からの U S B ・ D V D 媒体は必ずウイルスチェックをしている。また、パソコンにパスワードを設定し、他人にわかるような場所に貼ったりしないよう徹底している。
- ・パソコンはワイヤーロックで盗難防止に備えている。

<その他、個人情報への取組みについて>

これまでの取組みを遵守し、職員間の意識の徹底を図る。さらに、万が一、個人情報が流出し

た場合は、経緯などをすみやかに大阪市に報告する。

(3) 職員の労働条件の確保・環境への配慮

- ①職員の長時間労働を回避するため、タイムレコーダにより、労働時間を管理している。また、時間外勤務が生じることのないよう業務を調整している。
- ②職員の年次有給休暇取得を妨げることのないよう配慮している。
- ③施設内で生じるごみは、蓋付きの容器をごみの種類ごとに分けて設置し分別廃棄を徹底している。
- ④ペットボトルのキャップを回収する「エコキャップ回収容器」とアルミ缶のプルタブを回収する「プルタブ回収容器」を施設内に設置しており、老人福祉センター利用者が持ち込んだ物を集約し、大阪市中心区社会福祉協議会に納めている。

6 収支決算状況

(単位：円)

収 入 (項目)		内 訳	計 画	決 算
	業務代行料	大阪市からの業務代行料	17,154,000	17,154,000
	雑収入等	参加費収入	0	44,720
収入合計 (A)		—	17,154,000	17,198,720
支 出 (項目)		内 訳	計 画	決 算
	人件費	館長 1 名、嘱託職員 3 名	14,112,000	13,522,216
	物件費	事業費、管理費	3,042,000	2,803,459
支出合計 (B)		—	17,154,000	16,325,675
収支 (A) - (B)			0	873,045

【計画と決算の差額の主な理由】

- ・人件費の減少と光熱水費の抑制により、収支は 8 7 3, 0 4 5 円となった。

【経費節減のために主に取り組んだこと】

- ・備品購入時は、2～3 社による相見積を徹底し、低価格の業者から購入した。
- ・節電に取り組んで、令和 5 年度の電力使用量を前年度の約 6 % 減に抑制し、物件費の執行率を 9 2 . 2 % に抑えた。